

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（713））
2. 日 時：平成30年2月27日 14時15分～19時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、津金管理官補佐、義崎管理官補佐、田尻安全審査官、照井安全審査官、日南川安全審査官、正岡安全審査官、村上安全審査官、吉村安全審査官、関根技術研究調査官、千明技術研究調査官、竹内技術参与、堀野技術参与、山浦技術参与、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 室長代理 他31名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他3名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部設備計画グループ 担当 他5名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当 他1名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 電気保守課 副課長 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部（電気設計） 副長 他2名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他2名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、本日及び2月22日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る説明スケジュール、非常用発電装置の出力の決定に関する説明書、溢水防護に関する説明書及び設定根拠に関する説明書（技術基準要求機器リスト）等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【非常用発電装置の出力の決定に関する説明書関係】

○非常用発電装置の出力決定の根拠に用いている各負荷容量について、設置変更許可申請で用いた容量及び工事計画の要目表、設定根拠で用いた容量との関係を整理して提示すること。

○非常用ディーゼル発電機の容量説明で、「非常用ディーゼル発電機は、10秒以内に工学的安全施設等へ順次自動で電力を供給できる設計」とあるが、負荷積算表では「非常用炉心冷却設備作動時に必要な負荷」とあるため内容を確認し、記載を適正化すること。

【溢水防護に関する説明書関係】

○懸念事項として整理した事項について、今後の説明スケジュールを示すとともに、可能な限り速やかに、具体的な設計方針を提示すること。

【設定根拠に関する説明書（技術基準要求機器リスト）関係】

○格納容器内雰囲気ガスサンプリング装置について、先行プラントの事例も踏まえ、当該装置の冷却器や圧縮機などの仕様の設定根拠を整理して提示すること。

- 格納容器圧力逃がし装置の各種計測器について、それぞれの計測器の規制上の位置づけを整理するとともに、計測器の計測範囲等の仕様の設定根拠を整理して提示すること。
- ブローアウトパネルについて、主蒸気管破断時に確実に開放すること及び解放後の再閉止による機密性を確保することを担保するために必要な仕様の整理して提示すること。
- 循環水系配管の伸縮継手について、新たに鋼製伸縮継手を採用することで溢水量の低減を図っていることから、当該伸縮継手の仕様の設定根拠を整理して提示すること。
- 東海第二発電所の固有の設備（コリウムシールド、防潮堤の排水設備、乾式貯蔵建屋の竜巻防護対策設備など）の仕様が、網羅的に抽出されているか整理して提示すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 工認ヒアリング 年間説明スケジュール表（案）
- ・溢水等による損傷防止の基本方針
- ・東2 内部溢水における主要な論点の整理
- ・常用電源設備の健全性に関する説明書
- ・三相短絡容量計算書
- ・発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止について
- ・東海第二発電所 工事計画に係る説明資料（安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書）